

別表 [FENICSインターネットサービス Bフレッツ]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲設備および別途甲が東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社との間で契約する「Bフレッツ」と、インターネットとの間を、FENICSネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲がインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。なお、本サービスには「基本サービス」と「オプションサービス」があります。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となるアクセス回線としての「Bフレッツ」および甲設備を用意するものとします。

4. ネットワークのサービス内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

ア. 接続環境の準備

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じてインターネットを利用するために、FENICSネットワークサービス用電気通信設備に対して、所定の準備作業を実施します。

イ. IPアドレスの登録

乙は、乙にて所有するFENICS接続に必要なグローバルIPアドレス（以下「IPアドレス」という）を、甲専用に割り当てます。甲が使用するIPアドレスは、乙から本ネットワークサービス用に甲に割り当てられたものに限定されるものとします。乙は甲に対して割り当てたIPアドレス情報を、接続サービス開始までに社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下「JPNIC」という）に登録するものとします。

b. 接続サービス

乙は、甲がインターネットを利用するために必要となるFENICSネットワークサービス用電気通信回線を継続的に以下の品目により提供し、初期サービスにおいて、甲に割り当てられている複数個のIPアドレスおよび1個のドメインを管理します。

品 目		内 容
B100biz	IP1	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ビジネスタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が1個（/32）であるネットワークサービス
	IP8	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ビジネスタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が8個（/29）であるネットワークサービス
	IP16	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ビジネスタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が16個（/28）であるネットワークサービス
B100	IP1	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ベーシックタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が1個（/32）であるネットワークサービス
	IP8	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ベーシックタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が8個（/29）であるネットワークサービス
	IP16	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ベーシックタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が16個（/28）であるネットワークサービス
B10	IP1	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ファミリータイプ」または「マンションタイプ」および東日本電信電話株式会社が提供する「ハイパーファミリータイプ」、西日本電信電話株式会社が提供する「ファミリー100タイプ」または「フレッツ光プレミアムタイプ」から割り当てられるIPアドレス数が1個（/32）であるネットワークサービス
	IP8	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ファミリータイプ」または「マンションタイプ」および東日本電信電話株式会社が提供する「ハイパーファミリータイプ」、西日本電信電話株式会社が提供する「ファミリー100タイプ」または「フレッツ光プレミアムタイプ」から割り当てられるIPアドレス数が8個（/29）であるネットワークサービス
	IP16	東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「Bフレッツ」の「ファミリータイプ」または「マンションタイプ」および東日本電信電話株式会社が提供する「ハイパーファミリータイプ」、西日本電信電話株式会社が提供する「ファミリー100タイプ」または「フレッツ光プレミアムタイプ」を利用してアクセスポイントに接続し、乙から割り当てられるIPアドレス数が16個（/28）であるネットワークサービス

(2) オプションサービス

a. 設定内容変更サービス

乙は、初期サービスにおいて甲のために登録したDNS登録情報、初期サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメインのドメイン情報の設定変更を行います。

b. Bフレッツ接続サービス

乙は、FENIC Sインターネットサービス Bフレッツに加え、当該サービスを利用するにあたり甲が別途契約すべきアクセス回線について東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供するBフレッツをアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、本ネットワークサービスを利用するにあたってはBフレッツ ファミリー100/ハイパーファミリータイプ/ベーシックタイプ/ビジネスタイプのいずれかとBフレッツサポートサービスを各同数契約するものとします。また、24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービスについては、Bフレッツサポートサービスと同数を契約するものとします。

品 目	内 容
Bフレッツ ファミリー100タイプ	西日本電信電話株式会社が提供する甲設備へ及び甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ハイパーファミリータイプ	東日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
Bフレッツ フレッツ光プレミアムタイプ	西日本電信電話株式会社が提供する、ネットワークサービス用電気通信回線からアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置へおよび宅内終端装置からネットワークサービス用電気通信回線への伝送方向については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備へおよび甲設備から宅内終端装置への伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
Bフレッツ ベーシックタイプ	甲設備へ及び甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツ ビジネスタイプ	甲設備へ及び甲設備からの伝送方向については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
Bフレッツサポートサービス	乙がアクセス回線として提供している「Bフレッツ」の利用地域毎に、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の管理する地域IP網のメンテナンス等に伴う停止情報を取りまとめ、毎週一回、甲に通知するサービス。
24時間出張修理オプションサービス/ サポートメニューサービス	乙がアクセス回線として提供している「Bフレッツ」において乙が提供する宅内終端装置及び東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付及び対応を行うサービス。なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は、Bフレッツ接続サービスには適用されないものとします。

c. URLフィルタリングサービス

ア. 初期サービス

乙は、乙所定のカテゴリに該当するインターネット上のWebページ（乙が把握しているものに限る）のうち甲が指定したカテゴリのもの、および甲が特に指定したWebページについて、その閲覧を制限することができるURLフィルタリング機能を準備するものとします。

イ. 利用サービス

乙は、乙所定のカテゴリに該当するインターネット上のWebページ（乙が把握しているものに限る）のうち甲が指定したカテゴリのもの、および甲が特に指定したWebページについて、その閲覧を制限することができるURLフィルタリング機能を継続的に提供します。なお、制限の対象となるWebページは、随時乙の判断により追加・削除されることがあることを甲は了承するものとします。

d. ドメイン取得代行サービス

乙は、甲に代わって株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」という）から属性型・地域型ドメイン、末尾が「.com」、「.net」、「.org」、「.biz」、「.info」、「.mobile」、もしくは「.asia」のドメイン（以下「gTLDドメイン」という）、末尾が「.cc」もしくは「.tv」のドメイン（以下「特定ccTLDドメイン」という）、または汎用JPドメインを取得するための手続きを行います。なお、ドメイン取得代行サービスの利用にあたっては、ドメイン登録サービスおよびドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

e. ドメイン登録サービス

乙は、ドメイン取得代行サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメイン、または甲が自己の責任と費用負担にて取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメインをJPRSに登録します。なお、ドメイン登録サービスの利用にあたっては、ドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

f. ドメイン管理サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメインを管理します。

g. ドメイン設定内容変更サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメイン情報の設定変更を行います。

h. プライマリDNS&セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がプライマリDNS&セカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

i. プライマリDNS&セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

j. プライマリDNS&セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSの設定変更を行います。

k. セカンダリDNS初期サービス

乙は、甲がセカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

l. セカンダリDNS利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

m. セカンダリDNS設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSの設定変更を行います。

5. 提供区域

本ネットワークの提供区域は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「Bフレッツ」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、別途甲が準備するアクセス回線区間における障害受付時間は東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害受付時間に準ずるものとします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く。以下「平日」という）の9時から17時までとします。ただし、別途甲が準備するアクセス回線区間における障害対応時間は東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の障害対応時間に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスは、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日を料金月とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

(1) 基本サービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット Bフレッツ 初期費	NS30000S		従量料金制（一括払）	回線
FENICSインターネット Bフレッツ 接続料	NS30000G	B100biz IP1	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B100biz IP8	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B100biz IP16	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B100 IP1	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B100 IP8	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B100 IP16	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B10 IP1	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B10 IP8	従量料金制（月額払）	回線
	NS30000G	B10 IP16	従量料金制（月額払）	回線

(2) オプションサービス

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット Bフレッツ 設定変更費	NS30090S		従量料金制（一括払）	式
Bフレッツ接続サービス 初期費	NS30070S2	Bフレッツ ハイパーファミリータイプ、ファミリー100タイプ、ベーシックタイプ、ビジネスタイプ、光プレミアムタイプ	従量料金制（一括払）	回線
Bフレッツ接続 接続料（Bフレッツ） ハイパーファミリータイプ	NS30075G2	Bフレッツ ハイパーファミリータイプ	従量料金制（月額払）	回線
Bフレッツ接続 接続料（Bフレッツ） Bフレッツ ファミリー100タイプ	NS30071G2	Bフレッツ ファミリー100タイプ	従量料金制（月額払）	回線
Bフレッツ接続 接続料（Bフレッツ） Bフレッツ ベーシックタイプ	NS30072G2	Bフレッツ ベーシックタイプ	従量料金制（月額払）	回線
Bフレッツ接続 接続料（Bフレッツ） Bフレッツ ビジネスタイプ	NS30073G2	Bフレッツ ビジネスタイプ	従量料金制（月額払）	回線
Bフレッツ接続 接続料（Bフレッツ） フレッツ光プレミアムタイプ	NS30076G	Bフレッツ 光プレミアムタイプ	従量料金制（月額払）	回線

品名	型名	備考	支払種別	単位
Bフレッツ接続サービス Bフレッツサポートサービス 初期費	NS30080S2		従量料金制 (一括払)	式
Bフレッツ接続サービス Bフレッツサポートサービス 利用料	NS30080G2		従量料金制 (月額払)	式
Bフレッツ接続サービス 24時間出張修理オプション サービス 利用料	NS30083G		従量料金制 (月額払)	式
Bフレッツ接続サービス サポートメニューサービス 利用料	NS30082G2		従量料金制 (月額払)	式
フレッツ接続サービス 回線調整費 (Bフレッツ)	NS30091S		従量料金制 (一括払)	式
URLフィルタリングサービス 初期費	NS30092S		従量料金制 (一括払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン30)	NS30092G	30IDまで	従量料金制 (月額払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン100)	NS30093G	100IDまで	従量料金制 (月額払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン500)	NS30094G	500IDまで	従量料金制 (月額払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン1000)	NS30095G	1,000IDまで	従量料金制 (月額払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン1500)	NS30096G	1,500IDまで	従量料金制 (月額払)	式
URLフィルタリングサービス 利用料 (プラン2000)	NS30097G	2,000IDまで	従量料金制 (月額払)	式
ドメイン取得代行サービス 初期費	NS30010S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン登録サービス 初期費	NS30011S		従量料金制 (一括払)	式
ドメイン管理サービス 利用料	NS30011G		従量料金制 (月額払)	式
ドメイン管理サービス 設定変更費	NS30012S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 初期費	NS30013S		従量料金制 (一括払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 利用料	NS30013G		従量料金制 (月額払)	式
プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30014S		従量料金制 (一括払)	式
セカンダリDNSサービス 初期費	NS30015S		従量料金制 (一括払)	式
セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS30016S		従量料金制 (一括払)	式
セカンダリDNSサービス 利用料	NS30015G		従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本サービスの別表を適用します。

(2012年5月23日) 4条(2)項のd、eについて対象ドメインの範囲を拡充しました。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
DNS	Domain Name System
gTLD	Generic Top Level Domain
ID	Identification
IP	Internet Protocol
Gbps	giga bits per second
Mbps	mega bits per second

以 上